

11月定例会月議会における議案に対する意見募集

No.2 移動図書館車整備事業費（債務負担行為）

市立図書館への来館が困難な市民に対して、移動図書館車（自動車文庫）による図書貸出サービスを提供するため、老朽化した車両の更新を行おうとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

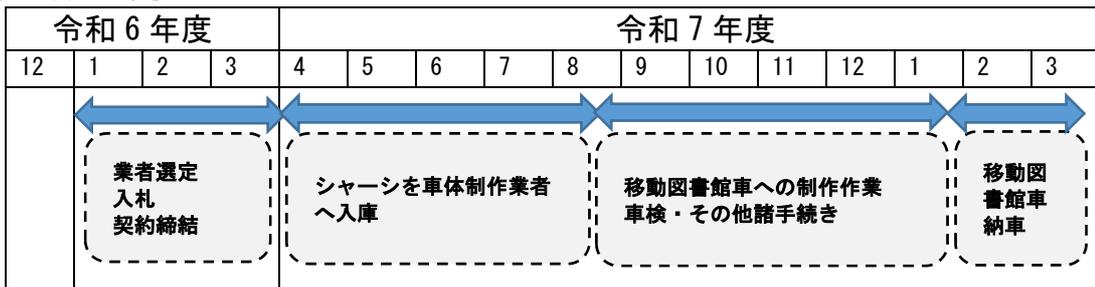
現在、移動図書館車で市内91か所を巡回しているが、所有する車両2台（大型タイプ）のうち1台（平成19年度購入「みなと号」）が老朽化しているため、更新を行う。

なお、今後、高齢者施設等の駐車場の小さい場所を駐車場として追加することを検討しているため、今回の更新にあわせて大型タイプから小回りの利く中型タイプへ変更する。

●みなと号について

	現みなと号（5世）	新みなと号（6世）
積載量	最大 3,200 冊	最大 1,500 冊
ベース車両	3.5トッ車	2トッ車

●事業に係る今後のスケジュール



2. 債務負担行為（追加）

限度額 23,000 千円

期 間 令和6年度から令和7年度まで

【参考】更新を計画している移動図書館車「みなと号」

